論 文

満洲国崩壊後の中国東北地域社会秩序

― 延辺地域社会再編と「敵偽残余」に対する清算 ―

花井みゎ

アブストラクト:本稿は、満洲国崩壊後の中国東北地域における社会秩序の再形成過程を1949年までの延辺地域を中心に実証史的に考察するものである。延辺地域は朝鮮族が人口の大多数を占め、満洲国崩壊後、民族の問題と革命の問題が交差する地域であり、国共内戦期における中国共産党の東満根拠地でもあった。満洲国崩壊後の新たな社会秩序の形成は中国共産党によるそれであって、満洲国期に形成された植民地としての社会秩序を完全に否定するものであり、日本の植民地支配下で満洲国の行政の社会基礎となった「敵偽残余」に対する徹底的な清算、つまり事実上の粛清が行われたのである。

しかし、これまで満洲国崩壊後の新たな社会秩序形成について、歴史学的な考察を行った研究はほとんどない。本稿では、これまで論じられてこなかった歴史事象を考察することにより、東北地域における社会秩序の形成過程に関する研究と中国朝鮮族研究に新たな視点を提供したい。

まえがき

中国東北地域は近代日本と深い関わりを持っている地域である。1945年8月15日以降,日本の敗戦に伴い,日本の傀儡国家満洲国は崩壊し,東北は14年間に及ぶ日本の植民地支配から解放された。満洲国崩壊後の東北は、ソ連政府と国民党政府の「中ソ友好同盟条約」の規定により国民党政府が接収することになった。

本稿は、満洲国崩壊後、満洲国期の社会基礎はどのように解体され、中国東北地域社会の秩序はどのようにして再形成されたかについて、延辺地域社会再編と満洲国の社会基礎となった「敵偽残余」に対する清算過程を通して考察する。第1節では間島臨時政府の設立と省政運営を、第2節では東北延辺人民民主大同盟の基層政権的役割を、第3節では県政府幹部の構成と

変動を,第4節では延辺民主大同盟の村における政権活動から「民運工作団」への交替を,第5節では幹部の「歴史問題」と組織処分を,第6節では村の「敵偽残余」に対する清算を,第7節では朝鮮人農民の土地関係と「敵偽」との関係を,第8節では国共内戦における兵員の動員と労働力の動員について検討する。

本稿で考察の対象とする延辺地域とは、現在 の吉林省延辺朝鮮族自治州に相当し、満洲国期 にはそのほぼ全域が間島省として行政区分され ていた。

満洲国間島省は,延吉県,和龍県,琿春県, 汪清県,安図県を含んでいた。1945年延辺解放 直前,延辺総人口は86万6000人余りで,その 内,朝鮮族人口は63万5000人で⁽¹⁾,延辺総人口

⁽¹⁾ 延辺朝鮮族自治州地方志編纂委員会編(1996)『延

の73%を占めた。

延辺地域は国共内戦期には中国共産党の東満 根拠地であり、吉林省委員会の所在地であっ た。多くの朝鮮族は共産党を支持し、共産党軍 に参軍して戦場で国民党軍と戦い、多くの犠牲 者を出し、国共内戦の勝利の為に大きな貢献を した。

東北在住朝鮮族は、満洲国期満洲国民であると同時に日本国民として位置づけられ、満洲国を構成する「五族協和」のひとつであった。「五族協和」の実態においては、「日・朝・中・満・蒙の協和とは程遠く、日本人を頂点にしたヒエラルキーが作られていた」⁽²⁾と考えられているが、当時、間島省は「満洲国の模範省」と言われていた⁽³⁾。

満洲国崩壊後、共産党は「延辺地区はかつて 敵偽反革命の重要な策源地であった。敵偽が育 成した特務、警察、ごろつき、流民、土匪、悪 覇地主及び一切の敵偽残余は現在国民党反革命 活動が広範囲に広がる上での社会基礎になって いる。|(4)と認識していた。

満洲国崩壊後の延辺地域社会に関する従来の 研究のほとんどは、政権建設、土匪粛清、解放

辺朝鮮族自治州志』上巻、中華書局、276ページ。

戦争援護に果たした朝鮮族の役割と貢献を明らかにしたものである。また、土地改革運動について「解放初期延辺における土地改革運動は延辺の重大な政治闘争と土地所有制の深刻な変革であり、強固な東満根拠地を建設して人民解放戦争を支援し、農業生産力を発展させる上で重要な役割を果たした」⁽⁶⁾と評価している。そして、社会変革の中、「延辺朝鮮族の生存と発展は始終延辺地域の歴史過程と歩調を合わせていた」⁽⁶⁾ことを明らかにしている。しかし、実践の過程において、満洲国崩壊後従来の延辺地域社会がどのように解体され、末端の社会関係がいかに破壊されながら社会再編が行われたかについての研究は緒についたばかりである。

満洲国崩壊後、延辺地域における日本・満洲 国支配を支える社会基礎となった「敵偽残余」 はどのように清算され、延辺地域の社会再編は どのように行われたのであろうか。

1 間島省臨時政府の省政運営

1945年8月19日,延辺全域はソ連軍によって解放された。8月20日,ソ連軍の指示により,間島省臨時政府が設立された。省長は朝鮮族の尹泰東⁽⁷⁾で、満洲国期の間島省長からそのまま

⁽²⁾ 小林英夫 (2008) 『満洲―その今日的意味』つげ 書房新社. 25ページ。

⁽³⁾ 孟憲章・楊玉林・張宗海(1995)『蘇聯出兵東北』 中国大百科全書出版社,206ページ。

⁽⁴⁾ 延辺朝鮮族自治州档案局編 (1985)『中共延辺 吉東吉敦地委延辺専署重要文件匯編』第一集, 130, 136ページ (「孔原同志在群衆工作会議上関 于土地問題的報告 (摘录) - 吉林分地経験的初 歩総結」1947年1月。孔原は1947年2月から中 共延辺地委書記。これは、同年3月26日、中央 に対する報告書である)。

⁽⁵⁾ 孫春日 (2009)『中国朝鮮族移民史』中華書局, 674ページ。

^{(6) 『}延辺朝鮮族史』編集組編(2010)『延辺朝鮮族 史』上,延辺人民出版社,4ページ。

⁽⁷⁾ 尹泰東(ユンテドン)1900-?朝鮮忠清北道忠州出身,1925年東京帝国大学文学部哲学科卒業。 1934年京城帝国大学予科教授に任命され同年11 月まで勤務,同年12月,満洲国間島省教育庁学務科長に就任,45年4月間島省長に就任。貴志俊彦・松重充浩・松村史紀編(2012)『二○世紀

引き継いだ。

尹泰東は「本日(8月20日)より従前の省公署を解散し、中華民国政権が接収するまで間島省臨時政府を設置し、治安維持と民心を安定させ国運を盛り上げる」、「各市県は省機構に準じ中韓人で幹部を構成し日系職員事務官以下は嘱託或いはその他の名目で引き続き勤務して職務に当たらせ、管轄内の特殊会社の日系幹部は平常通り勤めることによって今後事務の引き継ぎができるようにする、今日から中華民国国旗を掲揚する」と間島省臨時政府設置の件に関する「間総第一号」を各県市長宛に送った⁽⁸⁾。間島省臨時政府人員は201人で、その内「韓」(朝鮮族、以下同様)177人、「中」(朝鮮族以外のその他の民族、以下同様)24人であった⁽⁹⁾。その

満洲歴史事典』吉川弘文館,710ページ(項目執 筆: 花井みわ)。

- (8) 延辺朝鮮族自治州档案館所蔵史料「本府関于成立間島省臨時政府的布告,宣言文和職員名冊及 県政問題的文件」。
- (9) 延辺朝鮮族自治州档案館所蔵史料「間島省臨時 政府有関参考資料」。史料中に「韓」、「韓人」と 出て来るが、当時東北在住の朝鮮人(現在の中 国朝鮮族)を表すもので、「中国人」については、 満洲国五族の中の朝鮮民族以外の漢・満・蒙な どその他の民族を含むものである。なお、 当時 上海の韓国臨時政府は重慶に移転して国民政府 と行動を伴にしていたが、1945年12月12日、国 民政府軍事委員会「国民政府軍事委員会電行政 院為修正處理韓俘韓僑両項辦法」では,「韓人」, 「韓国」、「韓僑」、「韓国駐華代表団」の用語が使 われていた (謝培屏編 (2008) 『戦後遣送外僑返 国史料彙編 1韓僑篇』国史館、4.5ページ参 照)。共産党側の当時の史料では「韓国人」、「朝 鮮人」の用語が使われていた。東北在住朝鮮人 は朝鮮人という用語を使っていたが、1952年延 辺朝鮮族自治区(1955年延辺朝鮮族自治州に改

他「雇人」が16人(日本人が含まれているかは 不明)であった。

間島省臨時政府の設立とともに、各県では県臨時政府を設立すると同時に満洲国の県政府を解散させた。間島省臨時政府は「戦災民救済問題、失業対策問題、職業紹介所の設置と運営、賃金制度の確立、日本人管理問題」を重要な計画事項にした。1946年9月現在、延辺に残った日本人は計1900人であった⁽¹⁰⁾。

1945年8月24日, 間島省各界代表大会が開かれた。大会には「労働者層」「農民層」「教育者層」「宗教者層」「地主層」「地方有力者層」「実業団体」から、「韓」33人、「中」33人、計66人が参加した。大会の「討議事項」は、治安維持確保と民心の安定、経済と金融、交通、教育、省政治運営決議機関、保健衛生とその他の事項であった(11)。8月30日には「間島省民大会」が開催された。

1945年10月10日, 尹泰東は各市, 県長に「省市県参政委員会及街村政委員会設置に関する件」「間島省訓令第八号」を下達した。その内容は,「東北光復後,省内のすべての建設は中韓官民一致協力の結果着々進んでいる。今後の省政運営は間島駐在ソ連軍司令官及び党部そして各団体の会議によって決定する」,「各市県は管轄の地方行政機構を迅速に整備し、各種委員

- (10) 延辺朝鮮族自治州档案館所蔵史料「吉東地区残存日本人統計表,1946年9月」によると,1946年9月現在,延辺には日本人「技術者」596人,「病人」120人,「戦犯」78人,「捕虜」411人,「一般僑民」619人,「不詳」79人,計1900人が延辺に残留していた。
- (11) 前掲書, 「間島省臨時政府有関参考資料」。

称)成立以後から朝鮮族という用語を使った。

会を設置し人民参政の実現を期する」とあった。そして、次のような「省、市県参政委員会 及び街、村政委員会設置要綱「⁽¹²⁾を下達した。

一, 方針

ソ連軍が満洲に進駐してから日本帝国主義 の高圧政策はすでに完全に破滅し、長年日 本侵略主義の圧迫の下で苦痛に耐えかねた 中韓人民も解放され自由平等を得、これ により新国家建設の段階に邁進している。 (中略) 8月下旬省民大会で省政運営委員 会の設置を議決したがその後の事態の進展 でそれを改造し強化する必要があり、議決 により暫時省内人民が推薦した人民代表者 で参政委員会及び各市県街村委員会を構成 し、人民参政の実現を主旨とする。

二, 方法

(一) 各種委員会の構成

(1) 委員資格

一年以上当該市県及び街村に居住する満25歳以上の男女で、当該市県及び街村人民が推薦する者。

(2) 街村政委員会

街政委員会は各区推薦の2名の代表者により構成する。

村政委員会は各屯推薦の2名の代表者により構成する。

(3) 市県参政委員会

市参政委員会は、各区推薦の2名の代表者 全員から10名以内の委員を選出して構成す る。但し、そのうちに中国人、韓国人の委 員数は同数とする。 県参政委員会は各街政,村政委員会が推薦 した2名の街村人民代表者全員の中から街村と同一の委員を構成する。但し,そのうちに中国人,韓国人の委員数は同数とする。

(4) 省参政委員会

各市県政委員会は中国人,韓国人代表各1名を推薦し(但し,延吉県では中国人,韓国人代表委員は各2名を推薦する。)計14名で構成する。

(二)各種委員会委員の推薦方法各市県参政委員会及び街村政委員会委員の推薦事務は各当該地方官署にて行う。

(三) 各種委員会設置期日

- (1) 街村政委員会は10月末日まで設置する。
- (2) 市県参政委員会は11月中旬まで設置する。
- (3) 省参政委員会は11月末まで設置する。

(四) 各種委員会運営方針

- (1) 街村政委員会は当該街村政の重要事項を 議決する。
- (2) 省市県参政委員会は省市県政運営の重要 事項を審議する。
- (3) 各種委員会委員長副委員長及び書記は各 1名で、当該委員の中から互選する。
- (4) 各種委員会委員の任期は1年とする。
- (5) 各種委員会委員は名誉職であるが、その 実費は各種行政官署負担とする。
- (6) 各種行政官署幹部は各当該委員会に出席 し、意見を陳述しなければならない。

三, 措置

本要綱は中華民国34年10月10日より実施する。

(12) 同上書。

上記のように. 間島省臨時政府の省政運営は

「人民を本位とする」ことを期し、市、県、街、村に至るまで「中国人、韓国人代表が同数」の 参政委員会で構成された。

同年10月24日, 尹泰東は「間島省臨時政府布告第九号」の「小作料調整に関する件」を発布し, 小作料に関して, 地主と小作人が道義的な精神で協議し, 将来の新農村建設を期し, 地主が小作人を農奴と見なす従来の悪習を必ず廃除すべきであり, 小作料の配分は双方の協議によって解決し, 双方の道義解決ができない場合, 上, 中地は三七制, 下地は二八制の小作料規定による」(13)とした。

2 東北延辺人民民主大同盟の基層政権 としての役割

(1) 東北延辺人民民主大同盟の設立と組織化

1945年8月以降,朝鮮族は延辺各地で労働同盟,民主同盟,青年同盟,婦女同盟などの社会団体を組織した。各組織を統一するため,同年9月19日,延吉市では600人余りが参加した労農青代表大会が開催された。当時会員は3万人余りで,その内,「労働者が25%,農民が45%,青年が30%を占めていた。会議では綱領を制定し,小作料は三七制,二八制,労働者は8時間労働制にする,と決め,今後の任務を提起し,労農青総同盟委員を選出した」(14)。

同年10月,労農青総同盟は,東北延辺人民民主大同盟(以下延辺民主大同盟と略称)に改称し,傘下に,総務部,宣伝部,組織部,青年部,婦女部を設置した。池喜謙(朝鮮族)が委

員長を務めていた⁽¹⁵⁾。延辺鉄道労働組合も延辺 民主大同盟総務部に属していた。

延辺民主大同盟の組織は延辺各地に広がり,各県には本部,区村には支部があった。1946年の統計によると延辺民主大同盟会員数は14万5000人余りで,その内,朝鮮族が13万7000人であった⁽¹⁶⁾。

この時期,延辺民主大同盟の主な活動は,次の3つであった。①国内外の情勢を宣伝した。 民主大同盟の名義で1945年10月,東北人民民主 大同盟宣言を発布し,代表会或は宣伝ビラの散 布等の形式を通して党の方針と政策及び国内外 情勢を宣伝した。②地方武装集団である別働隊 を組織し,1945年9月には別働隊を警備隊に改 め,後にはまた警備大隊に改めた。③減租減息 運動を展開し,大衆を動員して参軍参戦し,前 線を援護し,難民を救済し,罹災民の失業者に 対する工作を行うことであった(17)。

延辺民主大同盟の主張は孫中山が主張した

⁽¹³⁾ 同上書。

⁽¹⁴⁾ 延辺朝鮮族自治州档案館編 (1980)「関于延辺民主大同盟的性質和作用問題」1ページ。

⁽¹⁵⁾ 同上書、2ページ。

⁽¹⁶⁾ 雍文涛「創建延辺根拠地的往事」政協延辺朝鮮 族自治州文史資料委員会編(1999)『解放初期的 延辺』遼寧民族出版社,50ページ。

⁽¹⁷⁾ 前掲書,「関于延辺民主大同盟的性質和作用問題」 3ページ。延辺は東満に位置し、重要な戦略的地位にある地区であった。中ソ、中朝の国境地帯にあり、交通が便利で南満と北満を連結する交通の要地となっていた。共産党が東満根拠地を創設するためには、延辺地域の土匪の武装を解除して禍根を取り除くことが必要であった。その為「軍隊を創設する一方で、土匪の討伐を進めた」。「1946年7月までに延辺地域で4,5千人の土匪を消滅した」(邱会魁・文正一「延辺剿匪」前掲書、『解放初期的延辺』121ページ参照)。大勢の朝鮮族青年が参軍し、延辺民主大同盟は参軍の具体的な工作を行った。

「三民主義」と一致していた。綱領の中には次のように書かれた。「本同盟は延辺地域内中韓民族解放を目的とし、各階層、各党派、各社会団体と愛国志士と連合し、中韓民族が大団結して中韓人民の友好関係を築くことによって日本帝国主義の残余勢力を徹底的に粛清し、中韓民族平等原則に基づき、民権自由、民生幸福と民主的連合政府を建てる為に奮闘する。」(18)

延辺民主大同盟は県、区村、屯からなる3等級の組織系統を作った。延辺民主大同盟組織幹部は地域社会をリードする立場にあるエリートたちで構成されていた。1945年8月当時、延辺には社会活動に従事する知識青年が3000人余りいたが、その中には、大学と専門学校学歴の高級知識人が200人いた(19)。知識人の多くは延辺民主大同盟の幹部として組織活動を行った。基層の区村の延辺民主大同盟幹部の多くは中農以上の階層で、学歴も初等学校卒業、中等学校卒業の教育レベルが高い人達で構成されていた。

延辺民主大同盟は、1945年9月18日、延吉市で創刊された『韓民日報』を『延辺日報』に改め、延辺民主大同盟の機関紙とした⁽²⁰⁾。

(2) 延辺民主大同盟と中共延辺委員会, 延安 幹部

延辺の共産党組織はソ連極東方面軍歩兵88 旅(通称国際旅)から9月18日,延吉に来た抗 日連軍の幹部姜信泰⁽²¹⁾が組織した。姜信泰の公

(18) 同上書, 4ページ。

開身分はソ連軍駐延吉司令部の副司令官であった。姜信泰は1945年10月20日,中国共産党延辺委員会を設立し池喜謙,姜東柱などの民主大同盟幹部を入党させた。姜信泰が書記兼軍事,姜東柱が組織,池喜謙が宣伝を担当した。各県では党員の養成が行われ,県の共産党の組織が作られた。延辺民主大同盟と姜信泰が組織した中共延辺委員会組織は一体となって,延辺の基層政権建設,軍隊拡充を行った。

延辺民主大同盟組織と中共延辺委員会が設立 した後,吉林省工委が派遣した雍文涛など延安 幹部33名が1945年11月15日に延吉に到着した。 そして,中共延辺委員会を廃止し,中共延辺地 方委員会を組織した。雍文涛が書記に就任し た。7名の党組織委員の内,姜信泰と朴一禹⁽²²⁾

警衛大隊政治委員。1940年以降東北抗日連軍が ソ連に入った時A営党委員会書記、ソ連極東方 面軍88旅4営大尉営長。1945年11月,延辺軍分 区司令官,吉東軍区司令官,土匪粛清を指揮。 1946年7月,朝鮮北部へ渡る。朝鮮戦争の時, 朝鮮人民軍総参謀長,1950年前線で犠牲。花井 みわ(2013)「帝国崩壊後の中国東北をめぐる朝 鮮人の移動と定住」蘭信三編『帝国以後の人の 移動」勉誠出版,139ページ。

(22) 朴一禹は、華北朝鮮義勇軍副司令官。1945年8月 11日、中国抗日武装部隊総司令朱徳は華北朝鮮義 勇軍に「現在華北で対日作戦をしている朝鮮義勇 軍司令武亭、副司令朴孝三、朴一禹は直ちに所 属部隊を率いて八路軍と元の東北軍各部と東北 に赴き、東北の朝鮮人民を組織して朝鮮解放の 任務を達成するように」という第六号令を出した。 朝鮮義勇軍は11月4日に瀋陽に着き、武亭など少 数の幹部は朝鮮に行き、その他は3つの支部隊に 再編し、それぞれ南満、北満、東満に赴いた。朴 一禹などの朝鮮義勇軍第五支隊が延辺に着いた のは同年12月であった。その為、朴一禹は延辺地 方委員会委員であったが、未就任であった。

⁽¹⁹⁾ 前掲書、『延辺朝鮮族自治州志』上巻、382ページ。

⁽²⁰⁾ 龍井県地方志編纂委員会編(1989)『龍井県志』 上, 東北朝鮮民族教育出版社, 13ページ。

⁽²¹⁾ 姜信泰 (1918-1950) は朝鮮生まれ。1928年中 国黒龍江省寧安県に移住。東北抗日連軍第二軍

が朝鮮族で他の5人は延安幹部であった。

そして,延安幹部は延辺民主大同盟の組織に 依りながら,延辺における共産党の権力確立に 従事した。共産党の最大関心事は先ず,延辺に 共産党政権を樹立することであった。

(3) 延辺民主大同盟が主導した延辺人民代表 大会

間島省長尹泰東が開催を指示した延辺人民代表大会は,延辺民主大同盟に主導権を握られていた。1945年11月20日の延辺人民代表大会には,18人の代表が参加したが,朝鮮人10人,中国人8人で,延辺民主大同盟委員長の池喜謙が大会準備経過を報告し、大会主席団は池喜謙,姜東柱,董玉昆の3名であった。

池喜謙は延辺民主大同盟の委員長で、姜東柱は延辺民主大同盟幹部で、董玉昆は延安から来た共産党幹部であった。会議では間島省臨時政府と県政府を廃止する決議が採択された。翌日21日は延辺政務委員会第一回会議が開かれた。大会後、延辺行政督察専員公署が設立され、間島省臨時政府が解散に追い込まれることになった。代表大会後、11月23日、延辺民主大同盟による間島省臨時政府の接収が行われ、間島省臨時政府の行政権が延辺行政督察専員公署に移譲された⁽²³⁾。延辺行政督察専員公署専員は中国人

朝鮮義勇軍第五支隊は延辺警備旅一団と合併して15団、16団に統一改編した。「15団と16団は三道湾銭補興土匪と汪清県の4つの土匪集団を消滅する戦闘に参加して軍功を立てた」(李昌役「朝鮮義勇軍及其第五支隊」前掲書、『解放初期的延辺』25、27-28ページ)。

(23) 尹泰東はソ連軍捕虜収容所に送られ、その後は 朝鮮民主主義人民共和国に引き渡されたと言わ れる。前掲書、『二〇世紀満洲歴史事典』(項目 3名で構成され、その内2名は延安から来た幹部であった。このようにして、共産党は延辺における党、政府の権力を把握するようになるが、政府内の満洲国期の官吏などは漸次排除することになった。

延辺専員公署は延辺民主大同盟を通して県以下に対する行政を行った。1946年2月、農業生産工作の伝達と手配に関して、各県では各市区及び建設科幹部、民主大同盟責任者を招集して生産計画を立て、各市、区では各郷長及び民主大同盟幹部を招集して全市、区の生産計画を定め実施の方法と手順を確定するように、また、各郷では農民及び民主大同盟の幹部を招集して公地(日本人所有土地)の処理と春耕の具体的な計画を立てるよう指示した。

(4) 朝鮮族武装勢力による国民党勢力の土匪 粛清

解放初期,延辺の情勢は複雑で,治安は不安 定であった。社会秩序の安定と人民の安全を守 るため、ソ連軍の許可を得て、1945年8月25 日,龍井では朝鮮族による解放後延辺初めての 人民武装組織である別動隊が設置された。延辺 民主大同盟は同年9月,別動隊を警備大隊に改 称し、各地に幹部を派遣して軍隊を拡充した。 10月末、朝鮮族は、三つの警備団を設立し、そ の構成員数は7000人であった。

1945年11月23日,東北人民自衛軍延辺軍分区が設置され,姜信泰が司令官となった。武器は日本軍の倉庫から入手した。当時ソ連軍が兵器を管理していたが,姜信泰が延吉駐ソ連軍の副司令官の職務を利用して,大量の兵器を調達した。

執筆: 花井みわ) 710ページ。

延辺には国民党の勢力が活動していた。1945年9月初め、「国民党吉林省延辺弁事処」「国民党延吉県党部」などの看板が掲げられたが、国民党延吉県党部及び各県、区党部は1945年11月16日に解散させられ(24)、公開での活動ができなくなり、水面下での勢力拡大を計画した。この時期、各都市部では一部の「日偽残余勢力」と地主は治安維持会を設立し、一部の山地では「日偽特務や漢奸走狗が地方の反動分子と結託して土匪武装勢力を構成した。国民党は公然と延辺に入ることができず、地下建軍の手段で汪清、敦化等で土匪武装勢力と日偽残余勢力を糾合して地下建軍を行った。」(25)

延辺の国民党武装勢力組織は,「国民党東北 行営十五集団軍」に所属する先遣二軍紀大作系 統,先遣三軍王印堂系統,「吉林地区先遣軍第 四師」張一中系統,「東北救国軍第四師」に所 属する費殿福系統と「東北挺進軍」の馬喜山旅 があった。

国民党東北挺進軍第6師第16支隊第2旅第5 団長安振有は「土匪」(国民党軍に協力した武 装組織,以下同様,「」を取る。)と結託して 500人の兵力で汪清県の羅子溝を占領し、朝鮮 人100名を殺害する事件を起こした⁽²⁶⁾。

1946年の春節以後,姜信泰が指揮する延辺軍 分区将兵は,延辺周辺の土匪部隊のほとんどを 殲滅して,延辺から牡丹江へ通じる鉄道が安全

(24) 前掲書,『延辺朝鮮族自治州志』上巻,394ページ。

に通行するようにし、共産党が延辺と朝鮮鉄道 経由で南満に軍事物資と人員を輸送して南満を 支援する上で重要な役割を果たした。

当時中国人の中には正統観念があり、国民党の接収を支持する人がいた。安図県では、中国人130人が東北人民自衛軍にいたが、後に国民党側に逃げた。東北軍政大学卒業生のなかにも「国民党に寝返る」、「先ず八路軍に入り次は中央軍に」逃げる状況があった。

当時中国共産党延辺地委書記であった雍文涛 は「延辺には二つの武装勢力がある。一つは韓 国人のもので、もう一つは中国人のものであ る。(中略) これは自然的現象である。韓国人 が多く. 革命精神が高いことが優れた点であ る。中国革命は武装が第一位である。韓国武装 集団が組織されたのは韓国革命の伝統によるも のである。ここでわれわれが武装の基盤を韓国 人同志の身の上に置いたのは正しい。(中略) 韓国人の武装勢力には国民党と反動勢力の影響 を受けたものが少ないが、中国人の方には多 い。したがって、(共産党が)中国人の武装勢 力を組織する時には、必ず慎重にしなければな らない | ⁽²⁷⁾と認識し、「中国人武装勢力には特 に注意すべきである」と指示した。一般の中国 人の人々は正統観念があり、国民党の接収を待 つ傾向が強かった。中共は延辺で主に朝鮮族の 武装勢力に頼って、延辺地域の国民党勢力の土 匪を粛清し、共産党支配区における政権の基礎 を作った。

⁽²⁵⁾ 前掲書, 雍文涛「創建延辺根拠地的往事」政協 延辺朝鮮族自治州文史資料委員会編『解放初期 的延辺』48ページ。

⁽²⁶⁾ 中共延辺州委党史研究所(1989)『中共延辺党組織活動大事記』延辺人民出版社,90ページ。

^{(27)「}在延辺地委第一次拡大会議上雍文涛同志的報告 及結論」(1946年1月8日)(雍文涛は延辺地委 書記)前掲書,『中共延辺吉東吉敦地委延辺専署 重要文件匯編』第一集, 9ページ。

3 県政府幹部の構成と変動

間島省臨時政府設立後,各県は臨時政府を設立した。和龍県は1945年8月20日,満洲国和龍県政府を解散し,臨時政府を組織した。満洲国期の県長陳洋根が県長であったが,その後同年10月20日,間島省臨時政府は和龍県臨時政府を改組し、金精(朝鮮族)を和龍県臨時政府の県長に任命し、陳洋根の県長職務を解除した。

そして、11月19日、和龍県政務委員会の決定により和龍県臨時政府を廃止して和龍県政府を設立し、金精が引き続き県長を務めた⁽²⁸⁾。1946年和龍県政府幹部は表1のようであった。

表1から見て、1946年4月当時、和龍県政府 幹部は、ほぼ全員が満洲国期に「公吏」をした 経歴を持っている人で、しかも学歴が高く、専 門学校や大学を卒業した人たちや日本留学をし たエリートで構成されている。原史料では、副 県長の陳洪潮の「出身」欄に「党出身」と書か れたが、訂正の線があった。陳洪潮は延安から 来た共産党幹部で、当時和龍県共産党委員会に 所属していた。ところが、当時延辺における中 国共産党は非公開の地下組織で、1948年7月ま で共産党はその存在を公にしていなかったた め、「党出身」は削除の線が引かれ、家庭状況 欄と略歴欄も空欄になっていると考えられる。

								T	
科別	職名	姓名	民族 性別	年齢	出身	文化程度	家庭状況	略 歴	任命年月日
	県長	金 精	韓国人 男	56	政界	中	家族3人, 財産無	小学校校長, 明新社社長, 商業に従事	1945年11月15日
	副県長	陳洪潮	中国人 男	30	学生	大	_	_	1946年4月5日
秘書室	秘書	馬継武	中国人男	45	師範学校卒業	中	家族7人, 財産牛1頭, 家屋1棟	長年教育界,満洲国期 4 年間公吏	1946年3月1日
民政科	科長	欠							
	副科長	申泰海	韓国人 男	44	東京中央大学 中途退学	中	家族4人, 財産無	2年間教員,満洲国期3 年間公吏	1945年12月19日
財政科	科長	周玉崑	中国人 男	43	北京大学	中	家族6人, 財産土地	8年間警察,満洲国期5 年間村長	1945年11月15日
	副科長	李宅林	韓国人 男	36	大学法科卒業	中	家族12人, 財産無	専修大学卒業,満洲国期 1年間公吏	1945年12月19日
建設科	科長	許禎灝	韓国人 男	31	農業界出身	中	家族8人, 財産無	中学校卒業,満洲国期7 年間公吏	1945年3月1日
公安科	科長	南雲鶴	韓国人男	42	京城高工2年 退学	中	家族8人, 財産家屋1 棟	10年間教員,2年7か月 間建築界	1945年11月15日
教育科	科長	欠							
人民審判 委員会	審判長	欠							

表 1 和龍県政府幹部名簿(1946年)

出典:延辺朝鮮族自治州档案館所蔵史料「県政府幹部名簿 人事股調製」より作成(表中の「性別」欄の「韓国人」「中国人」、「文化程度」欄の「大」「中」は、原史料表記のままである。「文化程度」とは知識水準や学歴を表す。表中の任用年月日は、中華民国暦を西暦に直した。上記の原史料では、副県長の陳洪潮の「出身」欄に「党出身」と書かれたが、二重線の訂正がある。)

⁽²⁸⁾ 和龍県地方志編纂委員会編(1992)『和龍県志』 吉林文史出版社,128ページ。

表中の申泰海は朝鮮族で、延辺民主大同盟の 幹部で、1945年11月20日延辺人民代表大会に参加した延辺民主大同盟代表4人の中の1人である。和龍県政府に延辺民主大同盟の主要幹部が含まれていることからも、延辺民主大同盟が基礎政権に及ぼす影響が大きかったことが推測できる。民族構成からみると、和龍県政府幹部8人の内、朝鮮族(史料では「韓国人」と書かれている)5人で、和龍県政府幹部の多数を朝鮮族が占めていた。和龍県の人口は14万人余りで、その内朝鮮族が12万人余りであった。

4 延辺民主大同盟の村における政権活動から「民運工作団」へ交替

延辺では、1946年3月中共中央東北局の「日 偽土地処理に関する指示」及び1946年5月4日 中共中央の「土地問題に関する指示」によって 大量の幹部が工作隊として農村に派遣されてか ら土地改革運動が展開された。東北局の「七・ 七」決定以後延辺では800人余りの人が工作隊 として延辺農村へ派遣された。

延辺民主大同盟の幹部は民運工作隊として延安幹部と一緒に土地改革運動に参加していた。 しかし、和龍県委は、「歴史成分」が潔白ではない「敵偽残余」が民運工作隊の中に多く含まれていたと認定し、1946年9月上旬、民運工作隊を整理し、民運工作隊の中の出自に問題のある人を粛清した。当時延吉県では、延安幹部44人に対して、地元の幹部は333人で88%を占めた。延吉県工作隊は農村で「積極分子」101人を工作隊に抜擢し、元工作隊員である51人の職員から26人、元地元幹部工作隊員131人から67 人を除名した⁽²⁹⁾。「歴史成分」が潔白ではないため、重用できないからであった。「積極分子」とされた人々は、出自に問題がないと判断された人々であった。

1946年6月中旬、中共吉林省委から52人の民 運工作団が和龍県に派遣された。7月に中共和 龍県委党組織を整理した結果、44人の党員が除 籍された。8月の初め、和龍県民主大同盟の解 散が決定され、民主大同盟の村レベルでの政権 活動は停止され、民運工作団が各区、村工作を 指導することになった⁽³⁰⁾。

延辺全地域で延辺民主大同盟がほぼ解散され たのは1947年7月であった。

一方,延吉県では1946年7月,吉林省地委が派遣した幹部と合同で400人の土地改革工作隊を組織して農村で土地改革運動を行った。工作隊は先ず,村の民主大同盟の幹部を集めて会議をし,群衆を発動して,地主の食糧を調査し,地主から食糧を借りる運動,減租減息と「反奸清算闘争」を実行した。主要な「漢奸」(「漢奸」とされた人には朝鮮族が多かった。)に対する清算であった。

当時延辺民主大同盟は実際に都市と農村の一部の指導権を握っていて、15の区幹部177人の内98人が地元の幹部として政権工作に参加した。区長、郷長は31人(31)であった。農村社会に

⁽²⁹⁾ 白棟材「工作団、積極分子,建党問題」(1946年12 月27日)(白棟材は、1947年2月当時中共延辺地委 委員、朝鮮族)延辺朝鮮族自治州档案館編(1983) 『延辺地委専署重要文件匯編』第一集、143ページ。

⁽³⁰⁾ 前掲書,『和龍県志』621ページ。

^{(31)「}吉東延吉県委"八・一五"後一個時期発展党 員的検討」(1947年10月29日)龍井市档案局編 (1991)『中共龍井市(延吉県)委重要文件匯編』 第一集,76ページ。

おける彼らの影響力は大きかった。これらの人の多くは満洲国期行政に関わった人や中農以上の階層であった。

解放直後、県以下の行政機構において、農会、政権機構、武装組織では中農や富農が幹部になり、更には満洲国期の職員、警察官が幹部になっていた。当時ある村では農会幹部は教養があり、話に説得力があり、計算に長けた人でなければならないという理由で満洲国期の屯長が農会幹部に選出されていた(32)。貧雇農は生活が困難で、教養レベルが低い為、人の前に出たがらないが、中農は生産力が優越で、しかも比較的に教養があると思われた。従って、共産党は、村の幹部を選挙する時、貧雇農の指導的役割が疎かにされる(33)傾向を防止すべきである、と指示した。貧雇農たちは未だ末端の農村における社会的、支配的立場を確立することができていなかった。

和龍県東城区の文書助理員と民教助理員は満洲国の「牌長」、公安助理員は「把頭」(労働者の元締め)、財糧助理員は、満洲国鉄道局電気股に勤務していた人物で、区長は出自が「佃中農」で吉林地区朝鮮人青年同盟工作をした人で中学校卒の学歴であった(34)。全員朝鮮族であるが、このような人たちは出自と経歴が「潔白」

ではないと認定され、幹部から排除される対象 であった。このような状況の中、1947年1月18 日、朝鮮族の金精は和龍県長の職務を辞職し、 吉林省政府はそれを受理した。

1948年1月14日,和龍県が開催した貧雇農代表大会では、10日間の日程で主に幹部に対する審査を行った。貧雇農路線、すなわち「すべての権力は貧雇農へ」というスローガンが掲げられた。結果、この大会で、副県長であった朝鮮族の全尚根(延辺人民民主大同盟の執行委員、延辺人民代表大会和龍県代表を歴任)は罷免された。その後、党員は貧雇農出身で出自に問題のない人物を入党させた。1948年、東城区では10人の党員を新たに入党させたが、全員貧農と雇農出身者で、彼らは村長、民兵隊長、農会主任などの幹部であった(35)。

5 幹部の「歴史問題」と組織処分

1947年冬から1948年1月まで吉林省委は東北 軍政大学吉林分校で高級研究班を組織し、区 長、区委党書記と軍の営級以上の幹部116名を 招集して幹部の審査をした。そのうち115人が 朝鮮族で、漢族は1人で、党員は93人であっ た。幹部審査の結果、71人の党員が除籍され、 42人の幹部が公職を追放されることになり (36)、 幹部に対する審査はその対象が拡大され、偏見 を伴った幹部審査となり、民族幹部の発展に影響を与えた。

和龍県では、幹部自身が自分の過去に対して

⁽³²⁾ 中国科学院民族研究所吉林省少数民族社会歴史 調査組 (1959)『吉林省延辺朝鮮族自治州和龍県 崇善人民公社崇善作業区朝鮮族社会歴史調査報 告 (一)』11ページ。

⁽³³⁾ 中共吉林省委・吉林省政府「省委関于村選建政 工作的指示」(1949年1月20日) 吉林省档案館編 (1984)『中国共産党吉林省委員会重要文献匯編』 第一冊,646ページ。

⁽³⁴⁾ 和龍県档案館所蔵史料「1947年 東城区委各項 工作中統計」。

⁽³⁵⁾ 和龍県档案館所蔵史料「1948年11月分 各村発展党員情況表」。

⁽³⁶⁾ 前掲書, 『延辺朝鮮族自治州志』上巻, 369ページ。

正直に党に話し、それに基づいて組織処分が行われた。結果、党員幹部の中で除籍されたのが49人、農村に戻されたのが30人、党籍は残すが今後の行動を観て処分を決めることになったのが6人であった。非党員幹部のうち、職務を解除されたのは45人、拘束され審査を受けたのが3人、実刑判決を受けたのが1人である⁽³⁷⁾。1949年、当時和龍県総人口の86.56%は朝鮮族で、朝鮮族党員は88.19%を占めていた。

朝鮮族幹部が粛清された主な理由は、彼らの「歴史問題」であった。つまり満洲国行政に関わった人や革命に身を投じたにもかかわらず、逮捕されて「転向」したことが個人の「歴史問題」として取り上げられたのである。国共内戦が終わって延安幹部が東北を去った後の1949年3月、延辺朝鮮族の「転向」問題については拡大してはならないと吉林省委から指示があってようやく幹部の審査は終息した。この指示では「延辺地区は曾てわれわれの抗日連軍の根拠地であった。敵の残酷な掃討と併呑政策によって一部の群衆は「転向」した。延辺地区では、これは敵が残酷に圧迫するなかで発生した群衆的性質の社会問題であり、漢奸、スパイと異なるものであり、拡大してはならない」(38)とした。

1930年代,延辺で革命活動に参加したのはほとんどが朝鮮族であるが、その人たちの中には逮捕され「転向」した人が多数いたのである。その人たちの中には知識人が多く、解放後新たに社会で貢献しようとしたが、「転向」した「歴史問題」が原因で党籍が剥奪され、非党員は公職を追われるか職位の等級を下げられるこ

とになった。

延辺民主大同盟委員長を務めた池喜謙は, 「転向」した歴史問題で,1947年党籍を剥奪され,職務を追われた。後に,彼は教員になり, 延辺大学の歴史学教授となったが,彼の党籍は 回復されなかった。

1948年7月現在,延辺主要機構における党員 分布状況は延辺の共産党員総数2999のうち朝鮮 族は1689人で,延辺共産党員の73%を朝鮮族が 占めたが,延辺地委所属機関人員に占める割合 は7%,公安処は5%で,軍分区では49%であ り⁽³⁹⁾,主要組織機構では朝鮮族幹部に対して閉 鎖的であった。

6 村の「敵偽残余」に対する清算

中共中央は1946年に「五・四」指示を出し、 解放区では土地問題を解決し、「漢奸」、「豪紳」、 「悪覇」と闘争するよう命じた。延辺では工作団 が農村に派遣され、土地改革運動が展開された。

各地では先ず、主要な「漢奸」を捕えて、広場や小学校の運動場などで群衆大会を行い、「群衆の要求が一致した」ことを得て、その場で処刑する場合もあった。

中共は汪清県において1946年5月18日に「汪清県人民審判委員会」を設立し、全県で「漢奸」、「走狗」、「日偽警察」、「特務」、「偽自衛団長」などの「敵偽残余」分子を逮捕して、公開審判大会を開いた。2か月の「反漢奸清算闘争」で、汪清県では公開審判をして銃殺された人は合計29人、公民権を剥奪されたのが34人、懲役

⁽³⁷⁾ 前掲書, 『和龍県志』108ページ。

⁽³⁸⁾ 前掲書,『中国共産党吉林省委員会重要文件匯編』 653ページ。

⁽³⁹⁾ 前掲書,『延辺朝鮮族自治州志』上巻,370ページ。

となったのが18人であった。清算後,これらの人たちの土地419垧(東北では1垧は15畝)は没収された⁽⁴⁰⁾。そして,村では「敵偽残余」に対する政治的経済的清算が行われ,財産を没収して貧雇農たちに分配する大衆運動に広がった。

延吉県の清算運動では「敵偽残余」1086人, 封建地主490人, 其の他187人, 計1763人が清算 された⁽⁴¹⁾。

没収した財産は「浮産」と称され、闘争の果実として貧雇農たちに分配した。延吉県の1947年4月19日における「浮産分配統計表」によると、全県では、牛997頭、馬149頭、豚729頭、農具501点、大車118台、中国式家屋1645棟、韓国式家屋128棟、家具7995点、衣服22万8575点、布6043反、糧食1148万8476石の「浮産」があった。これ以外にも政府に収めた「浮産」と各市区が押さえている「浮産」があり、まだ分配をしていないものもあった⁽⁴²⁾、という。

1947年,延辺の土地改革運動の進行に伴い, 土地改革運動は「土地を平等に分配」する「経 済清算」運動に留まらず,「政治清算」にまで 及んだ。満洲国期の屯長,教員,職員,青年団 員,自衛団員,守備隊の通訳をした人などは 「政治清算」の対象となった。「政治清算」は周 辺の人を集めて大きな会場で政治スローガンを 叫びながら、多くの場合は肉体的な拷問を受 け、監禁された状態で清算を受け、家族が監禁 先に食事を届けていた⁽⁴³⁾。

7 朝鮮族農民の土地関係と「敵偽」との関係

(1) 自作農創定地と「敵偽」との経済的な関係 延辺では1946年3月30日の東北局の「日偽土 地処理に関する指示」に従って、「日偽」が所 有した公地を没収して土地のない農民に分配し た。延辺五県(延吉、琿春、和龍、安図、汪 清)の公地は30%~50%で、主に朝鮮族が耕作 した。その理由について、「これは朝鮮人農民 が80%を占める人口構成の理由以外、日本、満 洲国が計画的に土地の耕作権を朝鮮人に移るよ うにし、朝鮮人をして延辺の社会基礎とした結 果である。「(44)と中共は認識していた。

公地の中の自作農創定地は主に朝鮮族農民が 耕作し特に水田耕作をする中農が多かった。延辺 における中農の大部分は公地を耕作し、日本と経 済的関係が深かった。公地の中には東洋拓殖株 式会社の自作農創定地があったが、主に朝鮮族 が耕作していた。自作農創定地の土地は東洋拓 殖株式会社が中国人地主あるいは農民から取得 したもので、それを朝鮮族農民が土地代と購入時 の費用を東洋拓殖株式会社に支払い、土地所有 証書は東洋拓殖株式会社に15年間保存し、完済 をもって土地所有証書を返すことになっていた。

⁽⁴⁰⁾ 金熙日「解放戦争時期汪清県的政治運動(1945. 8-1949.9)」政協汪清県委員会文史資料弁公 室(1990)『汪清文史資料』第二輯, 121ページ。

^{(41)「}延吉県土地改革初歩総結」(1947年4月19日) (この文書の作成者は、延吉県委宣伝部長申之 闌)前掲書、『中共龍井市(延吉県)委重要文件 匯編』第一集、133ページ。

⁽⁴²⁾ 同上書, 137ページ。

⁽⁴³⁾ 花井みわ (2013)「帝国崩壊後の中国東北をめぐ る朝鮮人の移動と定住」蘭信三編『帝国以後の 人の移動』勉誠出版、114-115ページ。

⁽⁴⁴⁾ 雍文涛「吉林解放区公地問題」(1946年12月11日) 前掲書,『延辺地委専署重要文件匯編』第一集, 159ページ。

(2) 自作農創定集団の「楔」と「敵偽」との経済関係

東洋拓殖株式会社の土地は数人か数十人を対象にいわば「自作農」集団に売り、個人を対象には売っていなかった。この自作農集団を「楔」と言い、それぞれの「楔」には楔長一人を置き、彼らが土地を「楔」内の農家個人世帯に分配し、毎年の徴収の責任を負うことになっていた(45)。

楔長に対する報酬は、創定した一部土地に対する納付金額を減額される場合があるが、一般的に楔長は、「楔」内農民たちが共同利益の為に推薦した代表で、いかなる報酬もなかった。東洋拓殖株式会社は楔長一人を通して、「楔」を単位として、他の農民を掌握し、毎年収めるべき金額を安定的に徴収することができた(46)。

一部の楔長は、もともと地主の土地管理人であったが、東洋拓殖株式会社の管理人になった。例えばある地主の土地管理者は地主に信用され15垧を贈与され、小作料が不要であった。東洋拓殖株式会社はこの土地を地主から買収し

た後、引き続きこの土地を彼に耕作させ、また 楔長をさせ、すべての東洋拓殖株式会社の自作 農創定地を管理させた⁽⁴⁷⁾。東洋拓殖株式会社間 島支店は満州国期間島省延吉県龍井街(現在の 龍井市)に設置されていた。

延吉平安区東盛湧自作農の調査資料によると、土地178.5垧はもともと不在地主のものであったが、不在地主が東洋拓殖株式会社に借金があり、それを返すために東洋拓殖株式会社に土地を売った。東洋拓殖株式会社はこの土地を買う前に、先ず、東盛湧朝鮮人農民にこの土地を耕作したいかと聞いた。当時43戸が耕作すると言ったので、各世帯の家庭状況と人口を東洋拓殖株式会社に申請した。43戸の自作農創定戸のほとんどが、中国に来て40数年経った農民で、その中の12戸は東盛湧を開拓した農民であった。東洋拓殖株式会社は土地の質によって15等級に分け、価格を決め、43戸に貸し付けた(48)。

一般の自作農は「敵偽」と事前に関係があって創定地を取得したのではなく、また創定したあと「敵偽」の社会基礎になったのでもなく、大多数の自作農は依然として搾取される普通の農民であった。

(3) 自作農創定地と「敵偽残余勢力」

自作農創定地を耕作した朝鮮人農民は土地経済関係でしかたなく「敵偽」と関係していたため、中国人農民と自作農創定地を耕作できなかった朝鮮人農民の間には隔たりがあった。

東洋拓殖株式会社の「土地管理人」や「仲介

⁽⁴⁵⁾ 中国人民政治協商会議龍井県委員会文史資料研究委員会編(1988)『龍井文史資料』第2輯,28ページ。「楔」(現代韓国語では「契」)とはもともと朝鮮人相互扶助の為の組織で、朝鮮人農村共同体は「楔」によって営まれていた。金永哲(2012)『「満洲国」期における朝鮮人満洲移民政策』(昭和堂)では、満洲において、日本人植民地主義者が意図的にこの「楔」を利用して、朝鮮人をコントロールしたことを述べている。この「楔」がその後も朝鮮族村において共同体組織として機能したことについては、林梅(2014)『中国朝鮮族村落の社会学的研究:自治と権力の相克』(御茶の水書房)を参照。

⁽⁴⁶⁾ 前掲書,『龍井文史資料』第2輯, 174-175ページ。

⁽⁴⁷⁾ 同上書, 179ページ。

⁽⁴⁸⁾ 同上書, 178-179ページ。

人」のほとんどは東洋拓殖株式会社が農民を搾取する媒介であり、「敵偽残余勢力」であるが、自作農は搾取される側の普通の農民であると共産党は認識していた。そして、東洋拓殖株式会社の自作農創定地処理に関して「自作農創定地は一般の公地として分配しない」ことにしたが、具体的な処理方法において「仲介人」と個別の悪い楔長と農戸に対しては罪の軽重によって清算或いは処罰することにした(49)。

中国人の多くは自作農創定地設立の詳細な過程をあまり理解せず、彼らは土地が中国人の手から朝鮮人の手へ渡ったのを見て、快く思わず不満を持っていた。そして、自作農の土地を持ち出して分けようと主張した。その理由としては、もともと公地であるとの認識、朝鮮人は日本人と結託してよい土地を耕作することができたという思い込みや「偽満時代彼らは受けが良かった、現在も彼らに受けを良くさせるのであろうか」という偏見もあった。また、中国人で破産してしまった地主は、朝鮮人が日本人と手を組んで陥れられたのだとしてすべての罪を朝鮮人農民にかぶせ、農民たちは中国人地主に同

情し、朝鮮人農民を妬んでいた⁽⁵⁰⁾。

逆に、自作農創定戸の朝鮮人は、「わたしは中国に来て五十年以上になる、来てから地主の小作農をした。地主が土地を東洋拓殖株式会社に売ったが、わたしは買えなかった。わたしは日本語が話せないのにどうやって日本人と結託することができようか」(51)と言い、日本との「結託」について否定した。

このように自作農創定地は,「敵偽」と経済 的に関係が密接であったため,朝鮮人自作農は 「敵偽残余」と見なされた。

(4) 末端の村の「敵偽人員」に対する清算

延辺は土地が分散していて富農経済が発達していなかった。その原因は日本・満洲国による土地関係の変化である。東洋拓殖株式会社、満洲拓殖公社による自作農創定地等の手法で、朝鮮人農民の中に相当多くの中農階層が形成された。また富農及び中農の中には「屯長」、「牌長」をした人が多く存在し、「屯長」「牌長」など満洲国の末端の行政機構に関わった人は「敵偽残余」として政治的清算の対象になった。

延吉県煙集区興隆郷のある村は10戸であるが、「敵偽人員」は9戸であった。石人郷のある村には90戸のうち半数が「敵偽人員」で、しかも非「敵偽人員」の大部分と親戚関係で、この村には「潔白な人物」は存在しなかった⁽⁵²⁾。

末端の農村における「敵偽人員」とはどのような人であったのであろうか。裕庶区の官船郷には20人の「敵偽人員」があり、その内訳は屯

⁽⁴⁹⁾ 前掲書, 雍文涛「吉林解放区公地問題」(1946年 12月11日)『延辺地委専署重要文件匯編』第一集, 189ページ。1946年 2月27日, 中共吉遼省委(東北局東満分局)から唐天際が延辺に派遣され, 中共延辺地委を基礎として中共吉東分省委を設立した。唐天際が書記, 雍文涛が副書記に就任し, 延吉, 和龍, 汪清, 琿春, 安図, 敦化, 額穆の8県を管轄した。延辺軍分区は吉東軍分区に改称し, 姜信泰が司令官, 唐天際が政治委員であった。中共中央東北局の決定により1946年7月吉遼省委が廃止され, 吉林省委が設立された。吉林省委は吉林から撤退して, 当年8月17日延吉に移り, 吉東分省委と合同で執務した。

⁽⁵⁰⁾ 同上書, 187ページ。

⁽⁵¹⁾ 同上書, 188ページ。

⁽⁵²⁾ 前掲書,『中共龍井市(延吉県)委重要文件匯編』 第一集,143ページ。

長1人,屯職員2人,鉄道補修の工員1人と班長2人,牌長15人⁽⁵³⁾である。これらの人たちの経済状況は,中農15人,貧農5人を含んでいた。文化郷では,23人の「敵偽人員」の内訳は,警察2人,武装自衛団員10人,訓練教官1人,部落長1人,牌長5人,屯長3人,保地委員1人で,階級成分は中農が14人,貧農が9人である。このような清算事例は延辺において特別ではなく一般的現象であった。特に都市と警察署に近いところには「敵偽人員」が多く存在した⁽⁵⁴⁾。

「敵偽人員」として清算された人には中農が多いが、階級成分が中農以下の人たちも相当の数を占めている。その理由は「彼らは漢奸ではないが、漢奸と多く関係し、政治の上では清算の対象であるため、政治的清算をすべき敵偽人員である」(55)と認定したからである。

共産党の政策では「中農の利益を侵犯してはいけない」、「中農と団結すべき」とあるが、中農に対する打撃は拡大し続けていた。1947年、国共内戦が行われるなか、土地改革運動も更に深化された。いわゆる「地主、富農の威厳は依然として存在し」、「敵偽残余は徹底的に打倒されていない、幹部の中には悪い人がいる」として闘争が繰り返された。

その結果,延吉県の「生煮えご飯を炊く」運動が深化し、群衆運動に掛けられて死んだ人は168人で、その内、撲殺された人は97人、銃殺に処された人は27人(その中に刑事上の犯罪者は含まれていない)自殺者は44人である(56)。延辺の土地改革運動において延吉県は人口が多く、政治、文化、産業における延辺の心臓部となる県で、吉林省における重点県としてその経験がモデルとして他の県に広められた。

元満洲国の職員は、政府機関から排除され、延吉県政府には満洲国期の職員が130人余りであったが、数回の整頓を経て税理士1人と翻訳者1人しか残されなかった。県以下の区郷政権では延辺民主大同盟の幹部が整理され、1946年7月工作隊が農村に派遣されてから政権を大改造し、労働者農民幹部が政府の職に就くようになった⁽⁵⁷⁾。

和龍県太興村では人口1302人の内338人に及ぶ,48戸が清算された⁽⁵⁸⁾。内訳は小地主1戸以外,富裕中農が8戸,中農が33戸,貧農5戸である。これらの人たちの中には中農でかつ,満洲国期に「屯長」,「牌長」,「合作社社員」,「走狗」であったものとして経済的,政治的清算を受けた人も含まれている。貧農であっても武装自衛隊,青年団長,牌長をした人は「政治清算」を受けた。東城区富源村では村人口679人の内,33戸が闘争の対象とされた⁽⁵⁹⁾。富裕中農,中農,貧農,小資本家という出自の人たちであった。中農の中には,小作料の搾取が無く

⁽⁵³⁾ 満洲国は1932年12月に保甲法を制定公布した。当時において「十戸以内を以て牌を組織し、村又は之に準ずべき区域(鎮又は郷の如き)内の牌を以て甲を編成し警察署管内の甲を以て保を編成し、保及甲には自衛団を組織する」こととされていた。 満洲事情案内所(1940)『満洲帝国概覧』満洲事情案内所報告(87)、125ページ参照。

⁽⁵⁴⁾ 前掲書、『中共龍井市(延吉県)委重要文件匯編』 第一集、143-144ページ。

⁽⁵⁵⁾ 同上書, 144ページ。

⁽⁵⁶⁾ 同上書, 167ページ。

⁽⁵⁷⁾ 同上書, 173-174ページ。

⁽⁵⁸⁾ 前掲書,和龍県档案館所蔵史料「1947年 東城 区委各項工作中統計」。

⁽⁵⁹⁾ 同上書。

ても「屯長」,満洲国職員,教員,自衛団団員, 守備隊通訳,青年団団員であったため,政治的 清算を受けた人もいた。

本来ならば、これらの人たちは搾取率が25%を超えない為、闘争の対象ではない。しかし、地主が少ない延辺地域では比較的に生活が裕福な中農が闘争の対象になり、農会の指導の下で物品が没収され、貧雇農にそれを分配した。

清算後没収した「勝利の果実」が分配されるのを見て、農民たちは彼ら自身の物質的利益のため、積極的に土地改革の運動に参加した。没収した物品は「浮財」と称し、各屯で分配した。分配原則は主に、家庭成分と等級によるもので、貧しい人ほど「勝利の果実」が多く分配された。結局、貧雇農が主に「勝利の果実」を分配した。

吉林省委は農村における方針は「大胆に群衆を発動して引き続き敵偽漢奸地主の土地を分配し、敵偽残余を粛清する」というもので、闘争スローガンは、「経済的に敵偽漢奸悪覇豪紳地主の土地、家屋、役畜を農民に分配する」(60)とされた。

このような中、中農と貧雇農の立場が逆転し、村の政治権力は中農から貧雇農へ変わった。中農の多くは、知識があり、村の中心となる人たちで、満洲国期末端の社会基礎を担っていた人であったが、社会関係は覆され、貧雇農が村の権力を掌握し、中農は排除された。中農は生産力が優越し、教育レベルが高いため、農業技術面と知識面において無視できない存在であり、農業生産力を高める上でも「中農は団結

すべき」階層であるが、逆に政治的経済的に清 算され、貧雇農が村の権力を握るようになり、 中農の社会的立場は周辺に置かれた。

(5) 中農と貧雇農の人間関係

延辺における土地改革において、中農に対する誤った清算は一般的現象であったが、「すべての権力は貧雇農へ」というスローガンの下、「中農を排除すると同時に貧雇農が中核をなすことを堅持し、右傾向(平和的)となることを防止すべきである」(61)という政策の下で、「敵偽残余」に対する清算が行われた。

土地改革運動における行き過ぎた過激な吊し上げの誤りは1948年にようやく是正されることになったが、延辺では徹底されないままであった。汪清県小城屯では6戸の中農を富農として清算した誤りを正すため、階級区分を富農から中農に是正し、そのうち2戸は農会に加入させたが、残りの4戸は加入させず、結果として中農は政治的に排除された形となった。貧農でありながら政治清算を受けた2戸に対しては、政治清算をしたこと自体は間違いではないが、行き過ぎた面があったため「敵偽残余」のレッテルは取り除き、2戸の内の1戸は農会に加入させなかった。

経済的賠償は、清算後没収された家屋四棟についてはすべて返還されたが、没収した牛7頭、小牛2頭、馬1頭の内、馬1頭しか返還されなかった。衣服と農具はすべて返還されず、没収した食糧などは一部しか返さなかった(62)。

⁽⁶⁰⁾ 前掲書,『中国共産党吉林省委員会重要文件匯編』 第一冊, 163ページ。

⁽⁶¹⁾ 同上書, 646ページ。

⁽⁶²⁾ 前掲書,「吉林解放区公地問題」『延辺地委専署 重要文件匯編』第一集,187-188ページ。

中農がその返還につき不満を表明すれば、貧雇 農は、「態度が悪い」「再び闘争にかけるぞ」と 中農に圧力をかけるケースや農会に加入させな いケースもあり、誤りに対する是正は不完全な 結果であった。誤った清算により没収した布 団、衣服などの生活品や牛、馬など生産のため の道具のほとんどが実際に返還されない結果と なり、清算を受けた側の人たちの生活は困難に 満ちたものとなった。

8 国共内戦における兵員の動員と労働 力の動員

延辺では土地改革運動の過程で、中農の多くは「敵偽残余」として政治的経済的清算を受けながら、一方ではその多くの人が内戦に動員された。延辺五県では前線援護に行った人は延べ12万1000人で、大車9200台、担架隊3700名が動員された。1947年夏期攻勢の時、和龍県では民工800名が動員された。633。国共内戦期、延辺地域で軍隊に参加した人数は5万2000人余りで、その内朝鮮族が占める割合は85%で、担架隊と運送隊で動員された延べ人数は当時の延辺全人口の三分の一以上を占めていた643。

土地改革運動が激しく行われる中,1947年5月に和龍県では『戦勤立功条例』を制定し、同時に和龍県労軍委員会を設立した。同年7月20日には軍隊拡充任務が下達され、全県では415名の青年が軍隊に参加する任務が下達された(65)。

延辺全域の軍属戸数は2万1835戸で、その内 朝鮮族戸数は1万8770戸であった。そして、延 辺全軍属戸数の内烈士軍属は1366戸で、その内 朝鮮族戸数は1301戸で、烈士軍属全体の95%を 占めていた⁽⁶⁶⁾。このように、延辺朝鮮族は東北 解放戦争で多くの犠牲者を出し、解放戦争の勝 利の為に大きな貢献をした。

結 論

以上のように,延辺における間島省臨時政府 の政権運営の実態,延辺人民大同盟の基層政権 的な役割,延安幹部が来てからの延辺社会再編 と「敵偽残余」に対する清算過程に対する考察 を行った。

間島省臨時政府は国民党の接収を待ちながら,延辺人民代表大会を開催したが,延辺人民 代表大会を掌握した延辺民主大同盟によって間 島省臨時政府は解散に追い込まれ,共産党側の 延辺専員公署に移譲された。延辺民主大同盟と 共産党は協働して政権建設,軍隊建設,土地改 革運動を行った。

延辺民主大同盟は,延辺で共産党政権がまだ 設立されていない不安定な社会情勢の中で,組 織化され,県以下の基層社会で実際の政権的な 役割を果たした。延辺民主大同盟が果たした役 割は,周保中が言ったように「この組織の主要 指導者の政治的経歴が不純であることに対して 教育し洗い出すことは必要であるが,この組 織が果たした歴史的役割と功績は否定できな

⁽⁶³⁾ 前掲書,『延辺朝鮮族自治州概況』上,85ページ。

⁽⁶⁴⁾ 韓俊光・姚作起(1989)『解放戦争時期的東満根拠地』延辺人民出版社,106ページ。

⁽⁶⁵⁾ 前掲書、『和龍県志』622ページ。

⁽⁶⁶⁾ 延辺専署「1948年度 戦勤, 労軍, 教育, 建設 工作総結報告」(1948年12月29日) 前掲書, 『中 共延辺吉東吉敦地委延辺専署重要文件匯編』第 一集, 89ページ。

い。」⁽⁶⁷⁾と民主大同盟の歴史的役割を評価した。 延辺に来た中共の延安幹部は「外来者」であり、内部変動が激しく、民衆を動員する段階では地元の延辺民主大同盟に頼ることになり、延辺民主大同盟は中共と協働した。しかし、この過程で、繰り返し幹部に対する審査と「整理」が行われた。満洲国の人的遺産は負の遺産として清算された。

延辺地域における自作農創定地は土地関係において「敵偽」と経済的関係が密接であったため、自作農創定地と関係する楔長、管理人、仲介人などは「敵偽残余」として、政治的経済的に清算された。明確で具体的な行政政策がない中、中農の多くが政治的経済的清算を受けた。満洲国期に、官吏、職員、警察官などを務めた人は「敵偽残余」として清算され、末端の農村において農民として自衛団員、牌長、屯長、警察官をした人も政治的に清算された。1930年代に革命に参加し、逮捕されて「転向」した人は「歴史的問題」があると見做され、幹部から排除された。

共産党の大衆運動の役割について,三品英憲は「都市・農村を問わず既存の権力関係や社会関係を破壊し新たな秩序を構築する上で重要な役割を果たしたのは,大衆運動であった。」(68)と述べ,「共産党が実現した諸大衆運動は,住民相互に暴力を行使させることによって既存の社会関係を破壊し,共産党による支配を浸透させ

るものであった。」⁽⁶⁹⁾と論じたように、東北における土地改革運動の主要な目的は群衆を動員して国共内戦で勝利をする為であった。土地改革運動は「貧雇農路線」であり、貧雇農が優先され、それ以外は排除、あるいは社会の周辺に追いやられた⁽⁷⁰⁾。

「敵偽残余」清算の対象は地域のエリートである政府の幹部、民主大同盟幹部、村の幹部、中農を中心とする人たちであった。従来の人間関係は階級闘争の中で緊張関係に変わった。満洲国崩壊後の東北地域社会秩序はこのような人間関係の再編の中で形成されたのである。

本稿では、延辺地域社会が満洲国期その基礎が築かれ、そのため満洲国崩壊後は「敵偽残余」として粛清、清算の時期に打撃を受けたことを述べた。満洲国期の朝鮮族村とその後の朝鮮族村との連続性と非連続性、朝鮮族村の人口変動に関しては今後の研究課題にしたい。

〔投稿受理日2017.9.30/掲載決定日2018.2.15〕

引用文献

引用文献 (日本語)

蘭信三編(2013)『帝国以後の人の移動』勉誠出版。 小林英夫(2008)『満洲―その今日的意味』つげ書房 新社。

貴志俊彦・松重充浩・松村史紀編(2012)『二○世紀 満洲歴史事典』吉川弘文館。

金永哲(2012)『「満洲国」期における朝鮮人満洲移 民政策』昭和堂。

林梅(2014)『中国朝鮮族村落の社会学的研究』御茶 の水書房。

満洲事情案内所(1940)『満洲帝国概覧』満洲事情案 内所報告(87)。

⁽⁶⁷⁾ 前掲書,『延辺民主大同盟的性質和歴史作用』 4 ページ。周保中は中共吉東省委書記を歴任。

⁽⁶⁸⁾ 三品英憲 (2017)「国家統合と地域社会」歴史学研究会編『第4次 現代歴史学の成果と課題』 第2巻, 績文堂出版, 203ページ。

⁽⁶⁹⁾ 同上書, 205頁。

⁽⁷⁰⁾ 前掲書, 花井みわ (2013)「帝国崩壊後の中国東北をめぐる朝鮮人の移動と定住」蘭信三編『帝国以後の人の移動』114-115ページ。

歴史学研究会編 (2017) 『第4次 現代歴史学の成果 と課題』第2巻、績文堂出版。

参考文献(日本語)

- 石井知章編(2015)『現代中国のリベラリズム思潮』 藤原書店。
- 土田哲夫編 (2016)『近現代東アジアと日本』中央大 学出版部。
- 三品英憲 (2006)「国共内戦期の全面化と中国共産党」 『史学研究』 第251号。
- 三谷博・金泰昌編 (2007)『東アジア歴史対話』東京 大学出版会。
- 西村成雄(1984)『中国近代東北地域史研究』法律文 化社。
- 劉傑・三谷博・楊大慶編 (2006) 『国境を超える歴史 認識』東京大学出版会。
- 劉傑・川島真編(2009)『1945年の歴史認識』東京大学出版会。

引用文献 (中国語)

- 韓俊光·姚作起(1989)『解放戦争時期的東満根拠地』 延辺人民出版社。
- 和龍県档案館所蔵史料「1947年 東城区委各項工作中統計」。
- 和龍県档案館所蔵史料「1948年11月分 各村発展党 員情況表」。
- 和龍県地方志編纂委員会編(1992)『和龍県志』吉林 文史出版社。
- 吉林省档案館編(1984)『中国共産党吉林省委員会重要文献匯編』第一冊。
- 龍井市档案局編(1991)『中共龍井市(延吉県)委重 要文件匯編』第一集。
- 龍井県地方志編纂委員会編(1989)『龍井県志』上, 東北朝鮮民族教育出版社。
- 孟憲章・楊玉林・張宗海(1995)『蘇聯出兵東北』中 国大百科全書出版社。
- 孫春日(2009)『中国朝鮮族移民史』中華書局。
- 『延辺朝鮮族史』編集組編(2010)『延辺朝鮮族史』 上、延辺人民出版社。
- 謝培屛編(2008)『戦後遺送外僑返国史料彙編 1 韓 僑篇』国史館。
- 延辺朝鮮族自治州档案館編(1983)『延辺地委専署重要文件匯編』第一集。
- 延辺朝鮮族自治州档案局編(1985)『中共延辺吉東吉

- 敦地委延辺専署重要文件匯編』第一集。
- 延辺朝鮮族自治州档案館所蔵史料「本府関于成立間 島省臨時政府的布告,宣言文和職員名冊及県政問 題的文件 |。
- 延辺朝鮮族自治州档案館所蔵史料「間島省臨時政府 有関参考資料」。
- 延辺朝鮮族自治州档案館所蔵史料「吉東地区残存日本人統計表。1946年9月」。
- 延辺朝鮮族自治州档案館編(1980)「関于延辺民主大同盟的性質和作用問題」。
- 延辺朝鮮族自治州地方志編纂委員会編(1996)『延辺 朝鮮族自治州志』上巻,中華書局。
- 政協汪清県委員会文史資料弁公室編(1990)『汪清文 史資料』第二輯。
- 政協延辺朝鮮族自治州文史資料委員会編(1999)『解 放初期的延辺』遼寧民族出版社。
- 中共延辺州委党史研究所(1989)『中共延辺党組織活動大事記』延辺人民出版社。
- 中国科学院民族研究所吉林省少数民族社会歷史調查 組(1959)「吉林省延辺朝鮮族自治州和龍県崇善人 民公社崇善作業区朝鮮族社会歷史調查報告(一)」。
- 中国人民政治協商会議龍井県委員会文史資料研究委員会編(1988)『龍井文史資料』第2輯。